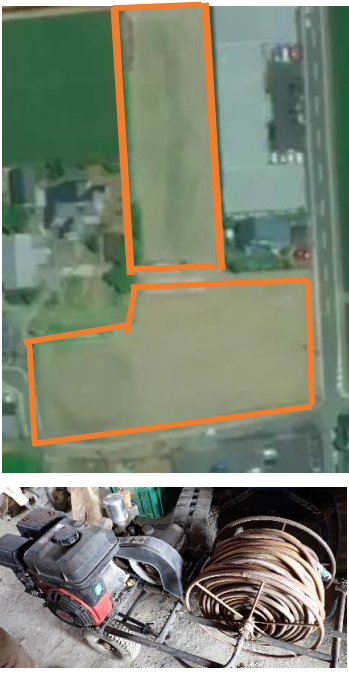


農業経営継承「公開情報」

最終更新日： 2025/11/13

公開No.		熊本市 8		
移譲希望者所在地		熊本市南区富合町		
経営内容	品目	露地野菜		
	面積等 (a、㎡、頭羽数)	5, 331㎡		
希望する移譲の方法		賃貸借		
移譲を希望する資産等	農地 (田、畑、樹園地等) 施設名、機械名	農地	施設	農業機械
	面積等 (a、㎡、頭羽数)	5, 331㎡	農作業倉庫	トラクター、管理機、田植機、防除機
希望する移譲の時期		1～2年後		
概要 (移譲するための条件等)		・熊本市南隣に位置し、町の大半は熊本平野の一角をなす田園地帯。2008年の熊本市編入以降、混住化が進んできている。 ・賃貸農地は、自宅周辺にある。 ・水田に客土して畑地としており、昨年まで大麦若葉を栽培していた。 ・水は、敷地内の農業用井戸を使用して良い。但し、電気代は必要。 ・当農地にハウスを建てる場合には設置場所等要相談。 ・面積が少ないので、一人の方に借りてほしい。 ・トラクター等の農業機械は貸してよい。また、農作業倉庫の使用も可能		
農地		農地の形状		
				
		農業機械類		
				
お問合せ先		一般社団法人熊本県農業会議(熊本県農業経営・就農支援センター) 電話:096-384-3333 メール:43ninaite@nca.or.jp		